台風・大雨・大雪及び五日市線が不通の場合の登校

1. 台風または大雨、大雪による自然災害が予想される場合の登校

台風の接近または大雨、大雪が予想され、多摩全域・多摩西部・あきる野市のいずれかに大雨洪水・暴風雨・大雪等の警報が発令された場合、生徒の登校は以下の通りとする。(各種注意報は含まれないので注意)

- 1. 当日の朝6時までに警報が解除された場合 → 平常通りの授業
- 2. (1) 午前7時までに警報が解除された場合→10:00登校(第3時限より授業)
 - (2)午前10時までに警報が解除された場合→12:30登校(第5時限より授業)
 - (3)午前10時の時点で警報が解除されていない場合→全日休校(自宅学習)

(注)

- ○登校する場合はできるだけ安全を確認の上、無理のないように登校すること。
- ○「自宅学習」の場合は平素の学習の補充に十分力を入れること。
- ○通学路の事情(土砂崩れ・浸水等)により登校することがきわめて困難な場合には、HR担任に申し出て「自宅学習」すること。

2. 台風または大雨、大雪によって五日市線が運転見合わせとなった場合、及びJRのストライキの場合

- 1. 当日の始発までに運転が再開された場合 → 平常通りの授業
- 2. (1) 午前7時までに運転が再開された場合 → 10:00登校(第3時限より授業)
 - (2) 午前10時までに運転が再開された場合 → 12:30登校(第5時限より授業)
 - (3) 午前10時の時点で運転が再開されていない場合 → 全日休校(自宅学習)

(注)

- ○登校する場合はできるだけ安全を確認の上、無理のないように登校すること。
- ○「自宅学習」の場合は平素の学習の補充に十分力を入れること。
- ○通学路の事情(土砂崩れ・浸水等)により登校することがきわめて困難な場合には、HR担任に申し出て「自宅学習」すること。

3. 事故や故障によって五日市線が不通となった場合の登校

運転が再開され次第、安全に十分注意して登校すること。